



3月の安心かわら版



3月の主な行事

3日	: ひなまつり	15日	: 靴の記念日
8日	: ミツバチの日	21日	: ランドセルの日
14日	: ホワイトデー	27日	: さくらの日

生命保険

11年ぶりに保険料が大幅改定。今が入り時？

新聞等でも報道されているとおり、この春、「生保標準生命表」が改定され、生命保険の保険料が変わります。

生命保険会社には、将来の保険金の支払いに備える「責任準備金の積立」が義務付けられています。その際に用いる予定死亡率の算出基準となるのが「標準生命表」です。各保険会社は保険料算出の際に、この標準生命表を使用する義務はありませんが、責任準備金の積立に当たっては、標準生命表を基準にしなければなりません。現行の「標準生命表」は1996年に作られたもので、11年ぶりの改定となります。医療技術の発達なども手伝って、日本人の寿命も長くなりました。それを反映させるための改定です。

改定でどんな影響があるの？

寿命が伸びたということは、死亡率が低くなったということです。死亡率が低くなれば、保険会社側からすると、当然ながら保険金の支払いも少なくなるので、集める保険料も少なくてよいこととなります。

死亡保障の商品については、2月から保険料を引き下げた会社もありますが、ほとんどが4月からの引き下げ予定のようです。何社かがすでにホームページ上で具体的な引き下げ額を発表しています。

医療保険 ・ ガン保険は高くなる？

医療保障、ガン保障の商品については、現在、終身タイプの保険が主流です。平均寿命が伸びれば、契約者全体では入院したりガンになったりするリスクが高くなるので、保険会社側からすれば、より多くの保険料を集めなければなりません。

すでに医療保険・ガン保険の保険料引き上げを発表している会社があるので、保険料が安い今のうちに検討する方がよいとも考えられます。

一度加入した保険は解約するまで契約内容は変わりません。毎月の保険料が数%違うだけで、結果的には数十万円の違いになります。終身タイプの医療保険・ガン保険を検討するなら、今の時期がよいのかも知れません。



本年4月より埼玉県では
自転車保険への加入が義務化されます
埼玉県内で自転車を利用する場合、他人に対して補償する損害保険への加入が必要です。

加入の有無など

お気軽にご相談ください。

私たちが担当します!



中山 山田 青葉

レジアスインパクト(株)秩父支店
chichibu@rezeous.co.jp

〒369-1872 埼玉県秩父市上影森815
TEL 0494-27-3210 FAX 0494-26-6555

青葉 : aoba@rezeous.co.jp

中山 : nakayama@rezeous.co.jp